第32期決算公告

平成26年7月11日　東京都港区赤坂二丁目14番32号

双日食料株式会社

代表取締役社長　神岡　譲

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	38,256	流動負債	28,984
固定資産	4,431	うち賞与引当金	204
		固定負債	1,130
		うち役員退職慰労引当金	17
		負債合計	30,114
		株主資本	11,671
		資本金	412
		資本剰余金	6,014
		資本準備金	4,516
		その他資本剰余金	1,498
		利益剰余金	5,245
		利益準備金	67
		その他利益剰余金	5,177
		評価・換算差額等	902
		その他有価証券評価差額金	851
		繰延ヘッジ損益	50
		純資産合計	12,573
資産合計	42,687	負債・純資産合計	42,687

損益計算書の要旨

（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	152,667	経常利益	1,552
売上原価	147,166	特別損益	△ 48
売上総利益	5,501	税引前当期純利益	1,504
販売費及び一般管理費	3,836	法人税、住民税及び事業税	501
営業利益	1,664	法人税等調整額	112
営業外損益	△ 112	当期純利益	891

第54期決算公告

平成26年6月27日　東京都品川区東五反田五丁目22番27号

株式会社キャプティ

代表取締役　板澤　幹雄

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,945	流動負債	16,373
固定資産	8,973	賞与引当金	1,077
		完成工事補償引当金	22
		受注工事損失引当金	266
		その他流動負債	15,008
		固定負債	2,323
		退職給付引当金	1,669
		役員退職慰労引当金	22
		その他固定負債	631
		負債合計	18,697
		株主資本	6,216
		資本金	1,000
		資本剰余金	292
		資本準備金	292
		利益剰余金	4,924
		利益準備金	85
		その他利益剰余金	4,838
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
		純資産合計	6,221
資産合計	24,919	負債・純資産合計	24,919

損益計算書の要旨

（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	56,118	経常利益	1,056
売上原価	50,073	特別利益	—
売上総利益	6,045	特別損失	65
販売費及び一般管理費	5,028	税引前当期純利益	990
営業利益	1,016	法人税、住民税及び事業税	490
営業外収益	72	法人税等調整額	△ 14
営業外費用	32	当期純利益	515

大阪市公債償還公告

大阪市公債を次のとおり償還いたします。元利金の支払いは、現物債は券面記載場所、登録債は指定支払場所で、また振替債は口座をお持ちの口座管理機関を通じて行います。

銘柄	期日（月　日）	償還額（千円）	1万円券	10万円券	100万円券
元・リ	9. 20	38,630	127～129	253～258	1597～1634
3・ル	9. 23	59,090	343～351	—	2243～2301
4・ワ	9. 20	45,450	181～185	145～148	1621～1665
5・ワ	9. 20	45,450	171～175	137～140	1531～1575
6・13回	9. 20	45,450	161～165	129～132	1441～1485
7・10回	9. 21	45,450	151～155	121～124	1351～1395
8・9回	9. 21	45,450	141～145	113～116	1261～1305
9・10回	9. 20	45,450	131～135	105～108	1171～1215
10・11回	9. 20	45,450	121～125	97～100	1081～1125
11・9回	9. 20	45,450	111～115	89～ 92	991～1035
12・11回	9. 20	45,450	101～105	81～ 84	901～ 945
13・10回	9. 20	45,450	91～ 95	73～ 76	811～ 855

なお、平成16年度第2回公募公債については平成26年7月29日、平成16年度第5回公募公債については平成26年10月28日、平成16年度第6回公募公債については平成26年11月25日にそれぞれ満期償還となります。

平成26年7月11日　大阪市

第33回（平成26年度）社会保険労務士試験 試験科目免除指定講習の実施について

社会保険労務士法第11条の規定に基づく厚生労働大臣の指定による標記講習を下記のとおり実施します。本講習を受講し、修了試験において良好な成績を修めた科目については、申請することにより社会保険労務士国家試験が免除されることとなります。

平成26年7月11日

全国社会保険労務士会連合会

会長　大西　健造

記

1．講習の方法及び期間

⑴通信指導　平成26年10月1日～平成27年3月31日（6月間）

⑵面接指導　平成27年3月16日～4月4日（1科目につき3日間の講義及び最終日に修了試験を行います。会場：東京都）

2．講習科目（希望する科目を選択して受講できます。）

⑴労働者災害補償保険法　⑵雇用保険法　⑶労働保険の保険料の徴収等に関する法律　⑷厚生年金保険法　⑸国民年金法　⑹労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識

3．受講資格者

労働社会保険法令事務の従事期間が通算して15年以上（又は近い将来その期間に該当するもの）ある次の①又は②に該当する者。ただし、①と②の従事期間は通算されません。

①社会保険労務士事務所又は社会保険労務士法人事務所の補助者

②健康保険組合・厚生年金基金・労働保険事務組合等の指定団体の役員又は従業者

4．申込期間

平成26年8月1日（金）～9月1日（月）

5．受講料

1科目につき45,000円

6．申込・問合先（受講案内請求）

全国社会保険労務士会連合会　研修課　電話　03―6225―4872

〒103―8346 東京都中央区日本橋本石町3－2－12

社会保険労務士会館6階